

## 平成23年度第3回入札監視委員会議事録

平成23年12月16日  
関東森林管理局 4階中会議室

- 1 開会
- 2 委員及び出席者の紹介
- 3 総務部長あいさつ
- 4 委員長あいさつ
- 5 報告事項
  - ・ 前回の委員会での質問事項についての回答

(治山課長)

前回の委員会で質問のあった「工事内訳書では一般管理費のかなり低い案件があるが、工事の安全上等に問題はないのか。」について、署を通じて業者に聞きとりをしたところ、経費節約に努めているということで、安全管理も十分に行い事故のないよう努力している。工事の品質についても現場管理を適切に行っているため品質の低下はないとのことであった。

また、「事前に提出される工事費内訳書の金額より入札時に金額を下げて応札した者が落札している案件があるが問題はないのか。」については、当局においては、工事内訳書と応札価格は必ずしも一致しなくても良いといった取扱いをしてきたことから、一部の署では金額の相違が見られるものがある。署を通じて業者に聞き取りをしたところ、工事内訳書の金額は、標準的な仕様書や設計図書等により事前に見積もった一応の金額であるが、入札直前まで積算の精査をすることもあるため、実際の入札金額と工事内訳書の金額が違う結果になることもあるということであった。

ご意見をいただいたことから、平成24年1月1日以降、工事内訳書の金額と入札金額を一致させるよう、統一的な扱いをすることにした。

(資料説明 1～5：資料1～資料6)  
(参考資料説明：参考資料1～参考資料2)

### 6 抽出事案の説明

(淵上委員長)

報告事項に対しての確認をお願いします。

(高田委員)

指名停止等一覧表の説明で、公職選挙法違反で起訴されたという例があったが、選挙違反と公共事業とは関係ないように思うが指名停止の対象になるのか。例えば、道路交通法違反でも指名停止されるのか。労働安全衛生法違反、廃棄物処理法違反等は関係あるように思うが、どこまでが指名停止になるのか。

(経理課長)

起訴されたためである。

(治山課長)

廃棄物処理法違反の例については、国土交通省の事業での指名停止で、それを受けて当局も指名停止したものである。

(高田委員)

起訴にも罰金の起訴と正式な起訴がある。また、国土交通省が指名停止したので右にならってということであるが、こちらの入札案件が建設や土木工事関係なら廃棄物処理法違反は関係すると思うが、例えば、コンサル業務だとしたら関係ないように思う。中身の問題でないかと思うが、争われた場合にどのように説明するのか。その辺の仕分けについてきちんと判断しているのか心配である。

(企画調整室長)

指名停止については、例えばある機関で指名停止になると公表されるので、それを受けて順次指名停止にするという現状にある。調べてお答えする。

(淵上委員長)

前回の指摘事項について、何かあるか。

(石井委員)

今回も特定の署では、かなりの業者が工事費内訳書の金額より入札価格を下げて応札して

いる。なぜその署だけ多いのかの説明が解らない。また、最近その中で、一社だけ金額を下げ落札しているものが目立っている。その理由を伺いたい。

抽出案件の工事費内訳書の資料についても、当初予定価格を上回っていて、最終的には予定価格内に収まっていることから、どこをどうしたのかが全く解らないので、分析グラフについても意味がないものになってしまう。平成24年1月1日以降は一致させるということとは良いと思う。

(治山課長)

旧前橋局管内では、工事費内訳書の提出については、数年前から導入している。導入の経緯もあり、工事費内訳書の金額と入札価格を一致させる等について明文化しては指導していなかったことから、工事費内訳書が標準的な積算をあげるものである等の解釈をしている地域もあったようで、その趣旨等も正確に共有されていない部分があったと考える。

(淵上委員長)

そのことが不正に繋がらないようにしなければならないと思うが。

(高田委員)

工事費内訳書の提出というのは、談合防止のためにスタートしたもので、自分の入れた札の金額を説明しろというのではないのか。一致させるのは当たり前で常識ではないのか。違うものだったら出してもらおう意味がない。広島事案でもその辺が問題になったのではないのか。これからというのは、本当はおかしな話で、ここだけの特殊な解釈というのではないのではないのか。

(治山課長)

ご指摘を踏まえて平成24年1月1日以降は、入札説明書の中に工事費内訳書の金額と入札価格を一致させることを義務づける旨を入れ込み、一致していなければ無効になる。

(淵上委員長)

早急に改善していただくということですので。

(松岡委員)

前回、現場管理費がかなり低い案件について、災害等が起きる可能性があり問題があるのではないかと指摘をしたが、低入札等の場合には森林管理署等で調査をするということであった。今回もあるのではないかと見たが、今回は該当はなかった。説明については了解した。

## 7 審議

(松岡委員)

今回の案件を見る限りでは、問題はないように見えるが、昨年の同時期の案件と比べてみると、震災の前と後ということもあると思うが、治山、林道の工事で申込者数、応札者数がかなり減少しているように感じた。低入札も減少している。そういう見方でよいのか、また、その原因が解ったら教えてほしい。

(治山課長)

確かに応札者数等の数字を見ると減少しているように見える。この1年で予算の配分等も変わってはいないことから、直接的な解釈としては、事業者の方々が参加しようとする事業を絞り込んできているものと考ええる。

業界自体経営が厳しくなってきた中で、1点集中型で入札に臨むという傾向もあると考える。

また、平成19年にそれまでの指名競争入札から一般競争入札に変わった結果、赤字覚悟でも森林管理署の入札に参加してあげなければといった業界の使命感のようなものが薄れてきているのではないかとということも聞こえてきている。

(淵上委員長)

低入札については、いかがか。

(企画調整室長)

一般的には、震災の復興バブルというのが一部で起きているという話がある。福島県を中心に建設、土木事業の需要が多くなり、道路の除染等も始まり森林管理署の事業よりもそちらの方が魅力があるということだと考える。また、全国的に資材が高騰してきていることから安くはならないということである。業者も赤字を出してまでは入札に参加しないということだと考える。

(松岡委員)

山梨所の航空実播工の案件について、低入札ということであるが、昨年も違う案件で同

じ業者が落札し、低入札になっている。他の森林管理署等の案件も安い。このように恒常的に安いというのは、もともと設計の基準等が低いということは考えられるのか。

(治山課長)

航空実播工が比較的 low 入札になっている傾向は見られる。受注先が大手の場合が多く、大手同士の競争の結果と考える。積算方法は、実播の面積、散布資材、標高等の客観的な要素に基づいたものとなり、恣意的な部分は少ない。単価も標準的なものであり、その見直しも本庁で毎年検討されている。低入札の傾向があることは事実であることから、注視するとともに本庁にも伝えたいと考える。

(淵上委員長)

実質競争者数 1 でもある。予定価格が高すぎるということではないが、見直しの必要があるということか。

(松岡委員)

林業専用道というのがだいぶ出てきているが、林業専用道の考え方は、林道の先に林業専用道をつけて、その先に作業道がつくということでのいいのか。

(森林整備課課長補佐)

そうである。森林林業再生プランでの路網整備にあたり、車道幅員が 3.0 m、構造物は簡易なもの、急な勾配を措置できない等の林業専用道作設指針ができた。そこから木材を出すための森林作業道という細かい路網の整備をするということである。

(松岡委員)

昨年、作業道(自2)新設工事で実施しているが、今回同じ名前で林業専用道新設工事がある。林道があって作業道がついていると思うが、林業専用道は、この作業道についているものではなくて、違う起点で違う方に延びているという考えでのいいのか。

(森林整備課課長補佐)

林道を幹線とした場合、今までは林道と同じ規格の車道幅員 3.6 m で造林整備の主旨を併せた継続的作業道というのがあったが格上げになり林業専用道になった。規格については車道幅員 3.0 m、トラックの設計時速が 15 km になるなど小さくなった。木材を搬出するため、林業専用車両が走行するのが森林作業道となる。

(販売課長)

林業専用道の先に材木を出すための林内車が入る森林作業道がつくということである。発注に当たっては単独の発注はない。

(松岡委員)

確認であるが、作業道の先に林業専用道がつく、幅員 2 m の先に 3 m がつくというのはないということでのいいのか。

(販売課長)

そうである。

(石井委員)

関連して、前年作業道の新設工事があるが、今年度林業専用道新設工事というのがあるが、同じ業者が落札しているが、この場合は継続案件と考えて良いか、それとも新設案件か。

(森林整備課課長補佐)

前回工事終点からの継続路線である。

(石井委員)

昨年と比べて工事名が全く同じ案件があるが落札している業者が違うがこれも継続案件と考えてよいか。

(森林整備課課長補佐)

この案件については、橋桁の掛替え工事で継続案件ということではなく、維持修繕ということである。

(石井委員)

前年と違う業者が落札しても十分できるということか。前年と似たような工事でどれが継続でどれが新たにとれるものなのかが全く解らない。地域的に山が多いとか奥地で参入業者が少ないとか、継続案件とかでは実質競争者数 1 者が多いという傾向がみられるが、今回も南会津とか吾妻とか似たような傾向があった。今回塩那が珍しく 4 社応札している。福島でも応札者が増えている。従来 1 者だったところで応札者が増えている傾向の理由は

何か解るか。

(森林整備課課長補佐)

従来の林道と林業専用道では、平均でコストが大きく下がって、工事箇所はどんどん奥地になっていることから、林道工事についてはうまみがなくなっていると考え。逆に競争率が働いていくのか心配のところもある。

(石井委員)

塩那署の治山工事の案件でも同じ傾向があるが、理由は何か解るか。

(治山課長)

工種としては、地震による落石の復旧工事であるが、幹線道路沿いでアクセスが良いことから入札参加者が増えたものと考え。福島署の案件については、工事の金額が一億円を超えたので業者が魅力を感じてくれたのではないかと考える。

(石井委員)

地域的なものと継続案件というのが、実質競争者数1者の原因ではないかというのがあり、難題であり解決はないかもしれないが、何らかの取組みができればいいと常々感じている。

また、治山工事で排土工というのがあるが、白河支署の案件ではかなり低い、同じ排土工で村上支署と福島署の案件では、応札業者の工事費内訳書の比率でかなり大きな乖離が発生している、その理由を伺いたい。

(治山課長)

排土工については、ショベルカーなりで土を動かしたり、穴を掘ったりという工種だが、技能の優れた業者にとっては、効率的に作業をこなせる工種で、利益も出やすい工種といわれている。

技術の高い業者は、工事費を安くして入ることができるが、高コストな業者は、そこまでの生産性があげられないのではないかと考える。

(石井委員)

そんなに差が出るものなのか。

(企画調整室長)

業者の機械所有数、作業土場や土捨場の場所がどこにあるか等によっても変わってくる。と考える。

(石井委員)

林道工事の下越署と会津署の案件で、工種によって積算の比率が異常に高いものがある。初めて参入の業者ではないものについては疑問に思うが。

(森林整備課課長補佐)

下越署の案件については、今回初めて参入した業者である。昨年も林道工事で同じように比率が異常に高い案件があり確認したところでは、積算の単価に誤りがあったというのがあった。

会津署の案件については、グレーダー等使用する機械、オペレーター等の技術者を自社で確保できない等、または、溝渠費の積算に違いが出たかと考える。

(石井委員)

積算において、通常とかけ離れたものについては、理由を調べた方がよいと思う。

(森林整備課課長補佐)

入札が終了してからのになるが、調べるようにしたい。

(石井委員)

福島の造林事業の関係で、県外からの業者は落札していないが、今回参加したかどうかお聞きしたい。

(森林整備課課長補佐)

福島では、昨年の第4四半期、3月末に補正で契約したものについては仕事を持っていることから参加がなかったと考える。

(石井委員)

造林事業、生産事業において、福島署の契約の落札率がかなり低く他のところと比べて目立っている。以前、南会津支署で県外からの業者の参入がありかなり落札率が下がったというのがあったが、今回県外からの参入がなく福島県内だけの参入で低い落札率だった

というのは、何か理由があるのか。

(企画調整室長)

震災の絡みが強いと思うが、事業発注が遅れていたことにより、業者がかつかつだったと考える。当局も特別ルールで福島を優先して発注を出しなさいという本庁指導もあって、発注を急いでも7月くらいであったことから、その間瓦礫の処理などされてたようだが、なかなか山の仕事の発注がなかったことから、競争力が働いたものとする。

(石井委員)

第1四半期で白河支署の生産請負事業の発注が2件あったが、落札率が低かった。今回の案件では再入札ではあるが元に戻っている。今回の福島署の件は一時的なものとも見て良いのか。次回から変わってくるということか。

(企画調整室長)

ある程度安定してくれば、無理をして応札はしないと考える。逆に今は高止まりになり落ちない傾向になっている。

(松岡委員)

下越署と上越署の造林請負事業で、地拵、植付、除伐というのがあり、植付が入っている。8月25日契約となっていて、それから事業実行となると植付の適期ではないと思うが。

(森林整備課課長補佐)

植付については、春だけでなく秋植えというのがある。新潟等日本海側は、秋植えの方が苗木の活着がよいとされている。

(松岡委員)

保育間伐活用型と保育間伐存置型というのは、活用型というのが搬出して、存置型というのが切捨ててでよいのか。

(販売課長)

そうである。

(松岡委員)

測定事業のトランシット、コンパスとあるがこれは境界測量なのか。今まで出てきていたか。

(企画調整室長)

公共測量作業規程に基づき、まず見出標をコンパスで見つけてトランシットで正確な測量をするということである。事業的にはわずかずつであるが出てきている。

(松岡委員)

国有林の場合は、境界は測量してあるのではないのか。

(経理課長)

不明になった点等について再現するものである。

(松岡委員)

その他役務で林道の除草工というのがかなり出てくるが、これは、林道の法面、路肩等の草を刈るのか。

(森林整備課課長補佐)

そうである。7月になると走行上危険であることから、請負発注している。

(石井委員)

造林請負事業の下刈りについて、今回も1者入札、不落が多く、落札率が高い。作業は時期的なものもあり難しいかと思うが、何か組み合わせる等、何らかの工夫ができないかというのが気になる。

(森林整備課課長補佐)

下刈事業については、重労働であり、適期というのもあり、なかなか組み合わせというのは難しいと考える。

民有林等の契約があると、重複し人気なくなってしまう等、地域によってもあるので勉強したいと考える。

(石井委員)

生産請負事業で日光地区で4件の案件があったが、4件とも1者応札であり、落札した

業者も同じ業者というのがある。隣の塩那の発注では、複数の申込みがある。日光地区で1者の応札になった経緯について何か変化があったのか。

(販売課長)

日光地区については、地域的にもだいたい奥地であり、業者がないというのがある。塩那については、場所的にも地形的にも良いということで、参入者が多いと考える。

(石井委員)

放射能の関係はないのか。

(販売課長)

放射能の関係はない。

(石井委員)

南会津支署とか吾妻署とか実質競争者数1者の応札が続いているが、南会津支署は落札率が低い形で推移している。そういうところから入る余地がないのかというのがある。確かに交通の便が悪いというのはあるが、実質競争者数1者の応札が続いているようなところは、何らかの対応、工夫が必要かなと思う。知恵がなくてどういう解決がいいか解らないが、継続案件と地域的なものが、実質競争者数1者のネックになっている。入札制度はそういうものなんだというのものもあるかもしれないが、このまま何となく推移して良いものかと思う。福島のような特殊事情があれば当然であるが、長年の慣行があるようなところは、斬り込みにくいところであると思うが、推移をみながら、継続案件の多い地域とか同じ業者だけが応札している地域など一つの地域についてケーススタディしていかないと、ずっと同じことが続いていくと思う。

(企画調整室長)

業者がないところで増やすとなると、アクセスを良くするとか条件を良くするしかないと考えますが、業者がいて入ってこないというようなところは、認知がなかなかされていないというのものもある。署等から働きかけ等のPRをすればと思うが、今はその働きかけが厳しくなっている。

(石井委員)

業者数が少ないところなど特定できて、それらの絞込みをして何か対策をすることが必要と考える。現場の方もかなり苦労されているかと思う。入札制度の建前があって一般競争が原則になったが、それができないところも当然あるわけで、無理矢理やれというのは無理な話である。どうしてもできないところはあると思うので振り分けてやらないと思う。極端なことをいえば、指名競争入札、随意契約でも良いと思う。建前だけで形式的にやっているが無理がある。制度的な問題が絡んでくるので、制度改正も必要かと思う。それには、前段階として実態はどうかというのがある。実態がこうだから制度がおかしいよとして直していかないとというのがある。現場が悩んでしまうのではないかというのがある。

(淵上委員長)

貴重なご意見をいただいた。

(松岡委員)

治山と林道は、すぐにはできないと思うが、造林事業等については、資格要件を見るとかなり参入できる形になっていると思う。こういう事業がありますというようなPRがより広くあると入ってくるような気がするが、制度的に良いか、悪いか解らないが。

(企画調整室長)

営業的な活動が良い悪いがかはっきりしていないので、なかなかこちらからの働きかけは難しい。

(淵上委員長)

漏れなく働きかけるというのは難しいと思う。

(石井委員)

確かに、きちっと決めておかないとなかなか動きにくいところがある。中越で地震の後の発注では、件数も多く参入業者も多くなったが、この後の福島地区の工事は出てくるのか。

(治山課長)

これから福島は、林野庁の工事だけではなく、大型の工事も含め、他省庁のものも出てくると考える。落札率については、高くなる低くなるか解らないが、全国的な業者も入ってくると思う。

当局は、今後海岸林の復旧事業を発注することになる。かなりの面積があるので大きな工事になると思う。

(石井委員)

海岸林は原発事故の関係で、かなりの地域が立入禁止になっていると思うが、それ以外のところはあるのか。また、あらゆる復旧のための発注が出てくるのではないかと。

(治山課長)

警戒区域内は立入禁止になっているが、北の方も海岸林はある。当局だけでなく他省庁や県などの発注も多くなると思うので、取り合いというよりはそれなりの応札になるのではないかと考える。

(企画調整室長)

おそらく次からは除染の関係が出てくる。除染については、林野庁の方針では、山林部について全部実施するのではなく、生活林縁部について実施するというので、地区ごとにできている協議会等と一緒にやっていくようになる。

(淵上委員長)

いつくらいから始まるのか。

(企画調整室長)

もう始まっている。国有林も来月くらいから、民有林と一体的にやっていくようになる。

(高田委員)

委員会の進め方について感想めいたことをいうが、よその会議に出ると、当日資料が配られて2時間なら2時間で予定時間内に終わる。関東局の場合は、案件が多すぎて2時間の会議では、審議できないのではないかと。2時間での確かな議論ができるような資料の整備とやり方を工夫願いたい。

事前に資料を送付しているからということかもしれないが、委員の方々は皆予習されてきているが、手当は当日の謝金のみである。具体的な質問をしても、ここでは答えられないものがある。よそでは、事前審査費用を出しているところもある。好意に甘えているのはいかがなものかと思う。お金のことはあまりいいたくないが、手当を出せないからとなれば、事前の資料配付はやめて、2時間で審議できる内容を考えてほしい。

(石井委員)

同感である。審議内容についてはテーマを絞ってやると良いと思う。また、資料については、その回だけの資料を見ただけでは問題点は解らないので、前年とか過去の資料や何年間かの分析資料などあれば議論が進み答えも出ると思う。議論する以上は何らかの進歩がなくてはならない。こうすればいいというのが出れば林野庁にもいろいろいえると思う。大きい組織なので難しいとは思いますが、個別の報告では答えが出ない。会議の生産性を考えるのは必要と思う。

(企画調整室長)

林野庁の事業は、単価的にも小さいものも多く、国土交通省のような大きいものを一つ報告というものではない。また、本庁発注も物的なもの調査ものが主で件数が少なくてすむ。局は非常に多くの件数を抱えている状況にある。会議の運営については、本庁の指示に基づいて進めているので、今後の運営の仕方については、本庁とも相談して検討したい。

(淵上委員長)

局側としての問題意識をご遠慮なくご提示していただき、絞り込んでいただくと考えやすいと思う。

年度の変わり目も近づいているので考えていただければと思う。

## 9 閉会

(淵上委員長)

今回も熱心なご議論をいただいた。ここでお答えできなかったものにつきましては、お調べいただき次回にお答えいただければと思う。

今年度審議いただいたものについて、次年度に繋げていただきたい。